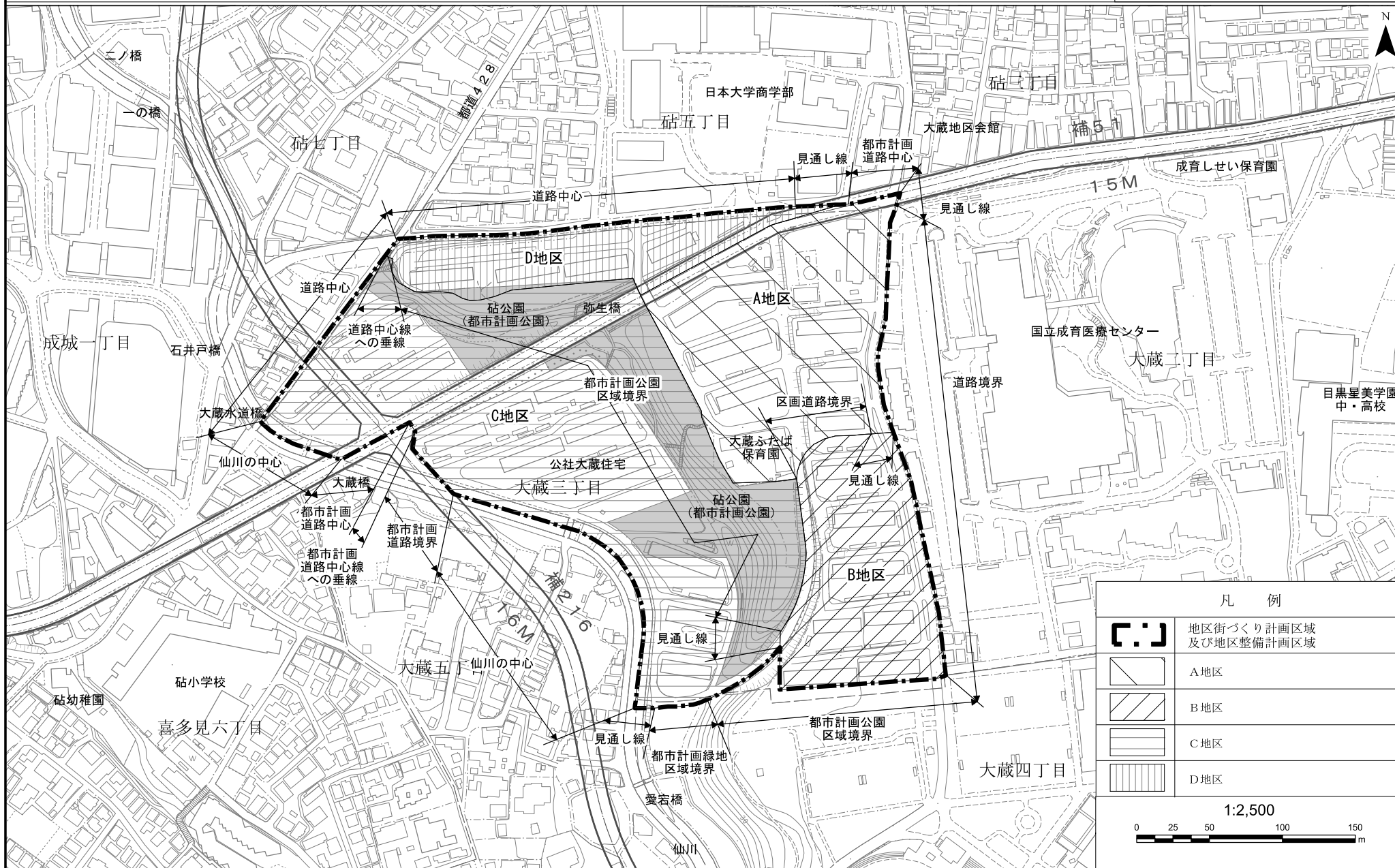


大蔵三丁目地区地区街づくり計画 計画図1〔世田谷区決定〕



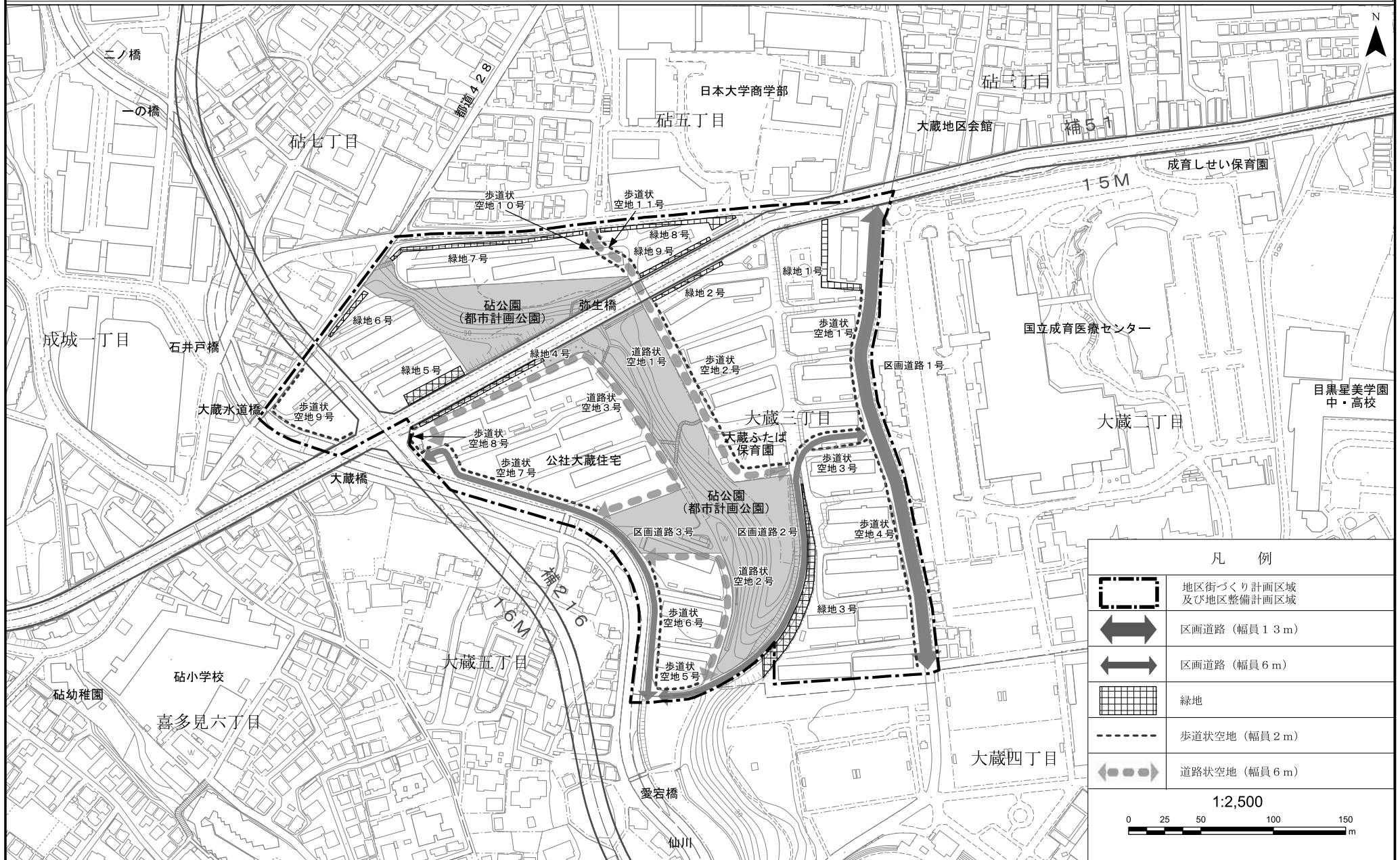
凡 例	
	地区街づくり計画区域 及び地区整備計画区域
	A地区
	B地区
	C地区
	D地区

1:2,500

0 25 50 100 150
m

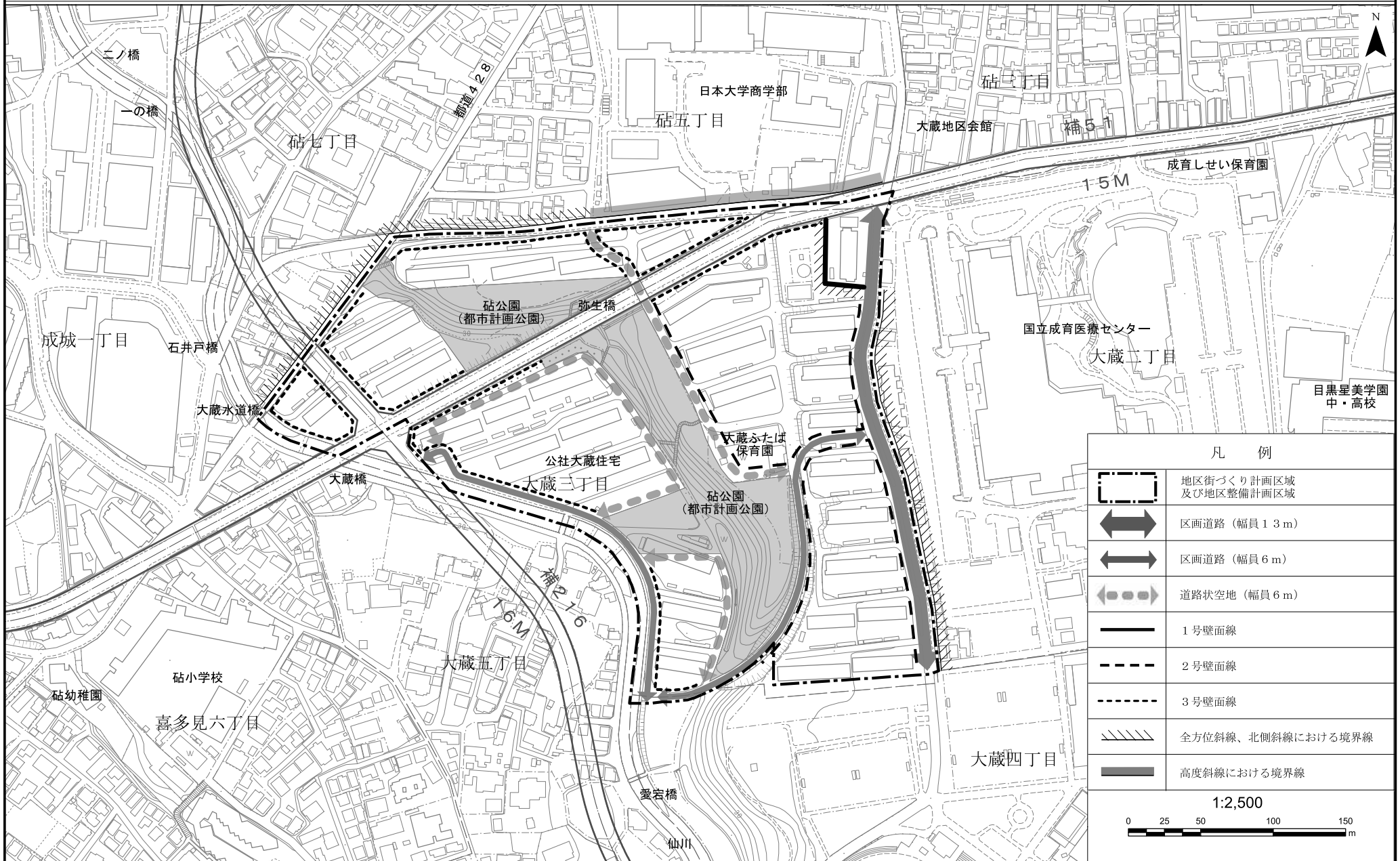
この測量成果は、国土地理院長の承認を得て同院所管の測量成果を使用して得たものである（承認番号）平成24関公第269号
 この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。無断複製を禁ずる。
 （承認番号）2都市基交第25号、令和2年6月4日（承認番号）2都市基街第18号、令和2年5月7日
 （承認番号）2都市基交第15号、令和2年7月13日

大蔵三丁目地区地区街づくり計画 計画図2〔世田谷区決定〕



この測量成果は、国土地理院長の承認を得て同院所管の測量成果を使用して得たものである (承認番号) 平成24関公第269号
 この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。無断複製を禁ずる。
 (承認番号) 2都市基交審第25号、令和2年6月4日 (承認番号) 2都市基街都第18号、令和2年5月7日
 (承認番号) 2都市基交都第15号、令和2年7月13日

大蔵三丁目地区地区街づくり計画 計画図3〔世田谷区決定〕



この測量成果は、国土地理院長の承認を得て同院所管の測量成果を使用して得たものである（承認番号）平成24関公第269号
 この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。無断複製を禁ずる。
 （承認番号）2都市基交審第25号、令和2年6月4日（承認番号）2都市基街都第18号、令和2年5月7日
 （承認番号）2都市基交都第15号、令和2年7月13日